

(法第29条関係様式例)

## 2021年度事業報告書

特定非営利活動法人ミンナのチカラ

### 1 事業の成果

居場所づくりについては、月2回ひきこもりの居場所をミンナの Casa で開設したほか、胎内市から多世代交流拠点の運営を受託しました。居場所にはエアコンがなかったことから、クラウドファンディングで資金調達し1階と2階に1台ずつ設置することができました。これにより夏の暑さも冬の寒さも気にしなくてよい快適な環境の居場所を提供することができています。

また、居場所利用者の方がアルバイトを始めるなど社会復帰に向けて歩を進めるという喜ばしい出来事もありました。

多世代交流イベントとして、マコモダケ栽培体験のオーナーとなり、植え付けから収穫まで鼓岡地内のほ場でほかのオーナーとともに体験しました。農作物の栽培に一から関わることができたことは参加者にとってもとても貴重な経験となりました。

このほか、クリスマスカードや年賀状にも使える消しゴムでハンコをつくったり、ミニ門松をつくったり、だんご木を飾ったりと年配の方が講師となり子どもたちに伝統文化を伝えるいい機会にもなりました。

空き家・空き地対策については、胎内市ふるさと納税の返礼品として登録している空き地の見守り1件の対応をしました。

その他の事業として、胎内市フードバンク協議会の立ち上げに構成員として参画しウェブサイトの立ち上げ等を行いました。なお、この参画については、今年度限りとし、構成員から脱退します。

また、年末には学用品バンクの立ち上げに向けた制服・体操着の譲り受けを開始し、2月20日から譲り渡しを開始しました。なお、この学用品バンクには、新潟県の学用品等リユース事業補助金を活用したところです。

#### 【ひきこもりの居場所】

20回開催 延べ77名利用

#### 【多世代交流拠点運営】

15回実施 延べ126名利用

## 2 事業実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
居場所づくりに関する事業	ひきこもりの当事者とその家族の居場所「ミンナのCasa」を運営 このほか、多世代交流拠点運営、学用品バンクの運営を居場所づくりの一環として実施	毎月第1・3日曜日の午後2時から4時まで 多世代交流は毎月第3日曜日の正午から午後2時まで	胎内市新栄町1-20	6人	胎内市民及び市外の対象者	576
空き家対策に関する事業	空き家等の管理等を行うほか、空き家等の利活用に向けたマッチングサイト作成	通年	胎内市全域	1人	胎内市民及び市内に空き家等を所有する者	27
交流・イベント開催に関する事業	野外活動(マコモダケ栽培体験)を実施	5月から9月まで	胎内市全域	5人	胎内市民及び市外の対象者	19
前条に掲げる活動に資する事業	新型コロナウイルス禍のマスク生活を快適にするための物販等	通年	胎内市全域	2人	新潟県民	33